

新・文化庁との連携による文化政策の展開について

【担当省庁】文部科学省

令和4年度の文化庁京都移転及び令和7年の大阪・関西万博をターゲットに、京都に移転する文化庁のリーダーシップのもと、京都から文化発信できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 文化庁京都移転と大阪・関西万博を機会として、日本の文化を国内外に発信するための、国による新たな文化プロジェクトの創設
- 我が国の文化行政を総合的に推進するため、文化財の保存・継承及び文化資源の掘り起こしによる地域活性化に向けた組織を京都に設置いただくとともに、京都府と連携した施策の推進
- 文化観光推進法に基づき、京都ならではの魅力向上に向けて京都文化博物館等を中核に、有形・無形の文化財や生活文化等を活用した「文化観光」を推進するための事業に対する支援
- 開催中止に追い込まれ、継承の危機に瀕している地域の祭礼・行事等の無形の文化財が持続できるよう地域文化財総合活用推進事業について十分な予算を確保するとともに、継続した支援の強化
- 日本博を契機とした文化資源コンテンツ創成事業において、京都府内全域で地域の文化資源を活用して取り組む「もうひとつの京都」アートプロジェクトに対する継続支援及び十分な予算の確保
- 障害者による文化芸術活動推進事業において十分な予算を確保するとともに、地方障害者文化芸術活動推進基本計画を策定した自治体に対する確実な採択

京 都 府 の担当課	文化スポーツ部	文化政策室(075-414-5166)
		文化芸術課(075-414-4216)
	健康福祉部	障害者支援課(075-414-4608)
	商工労働観光部	観光室(075-414-4843)
	教育委員会	文化財保護課(075-414-5896)

【国の事業等】

■組織・定員要求〔文化庁〕

地域に眠る文化財の掘り起こしや磨き上げに向けた「地域文化資源振興室」の新設

■概算要求〔文化庁〕

▶ 博物館等文化拠点強化・地域文化観光推進プラン 50.17 億円 (R2 予算 20.01 億円)

・文化観光の推進 30 億円

文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

▶ 地域文化財総合活用推進事業 48.33 億円 (令和2年度予算 15.09 億円)

・地域無形文化遺産継承基盤整備事業 26.94 億円

地域の伝統行事や民俗芸能を支える保存会等を支援することにより、地域の文化振興・地域活性化を推進

▶ 日本博を契機とした文化資源コンテンツ創成事業 8.78 億円 (新規)

・地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業であって、観光インバウンドの拡充及びPOSTコロナ時代の新しい文化芸術活動等の構築に取り組む事業を支援

▶ 障害者による文化芸術活動推進事業 6.41 億円 (令和2年度予算 3.56 億円)

・令和2年度 地方自治体への補助制度を新設

■文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律 (令和2年法律第18号)

・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、地域計画の認定を受けることで、計画に基づく事業に対する特別措置をサポート

【京都府の取組】

■「もうひとつの京都」アートプロジェクト (日本博府域展開アートプロジェクト事業) (令和2年度予算 46,500 千円)

日本三景の一つ天橋立を舞台に、光と映像によるデジタルアート展を開催

▶ 天橋立砂浜ライトアップ等の実施 (7月11日～9月30日)

▶ 歴史や風土を活かしたメディアアート作品の展示 (10月16日～11月23日)

■障害者文化芸術推進事業 (令和2年度予算 38,000 千円)

▶ 福祉、芸術、経済関係、行政等で「きょうと障害者文化芸術推進機構」を設立

▶ 常設ギャラリーを開設するなど地域において創意工夫や実情に応じた活動が既に行われている。